



令和7年5月1日
香川河川国道事務所

土器川の刈り草を無料提供いたします

～堆肥・飼料・敷わらにいかがでしょうか！～

【目的及び内容】

香川河川国道事務所では、土器川流域の安全を守るために、堤防の異常を早期に発見し補修することを目的に、毎年堤防除草を行っています。

その際、大量に発生する刈草を、土器川周辺の農家や畜産農家の方々に堆肥や飼料、敷わら等として有効活用していただくことで、リサイクルの促進、コスト縮減につなげるため、刈草の無料提供を実施いたします。

- | | |
|--------|---|
| 【時 期】 | 令和7年5月1日から受付開始 順次提供 |
| 【対 象】 | 農家・畜産農家の方、一般の方も可能
(ただし、提供条件(パンフレット裏面)に同意いただける方) |
| 【内 容】 | 前日までに除草・集草した刈草を梱包機でロール状にし、
無料提供。(詳細は「パンフレット」参照) |
| 【実施箇所】 | 土器川(下流～中流域) (提供箇所は「参考資料-1」参照) |
| 【数 量】 | 全体で約2,000個(状況により数量は増減します。) |
| 【申込方法】 | 申込書を土器川出張所に提出(申込書は「参考資料-2」参照)
申込書は土器川出張所及び香川河川国道事務所ウェブサイトから
入手可能。 https://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/ |

※本施策は、四国圏広域地方計画「地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

香川河川国道事務所 TEL (087) 821-1561 工務第一課長 長町 剛志(内線311)

土器川出張所 TEL (0877) 22-8318◎出張所長 青木 謙治(内線6121)

◎ 主たる問い合わせ先

土器川の刈草を 無料で提供いたします。

○刈草の有効活用

香川河川国道事務所では、土器川流域の安全を守るために、堤防の異常を早期に発見し補修することを目的に、堤防除草工事を行っています。

その際、大量に発生する刈草を、土器川周辺の農家や畜産農家の方々に堆肥や飼料、敷わらとして有効活用していただくことで、リサイクルの促進、コスト縮減につなげるため、刈草の無料提供を実施します。



提供時期 令和7年5月1日～ 受付開始 順次提供

～堆肥・飼料・敷わらにいかがですか！～

○対象 提供条件に同意いただける方

○実施箇所 土器川沿川全域

○形態 ロール状 予定サイズ（φ50cm、L＝80cm、重さ約25kg）

○数量 全体で約2,000個（予定数量であり、状況に応じ増減します）

○申し込み 土器川出張所に申込書を提出（又は、出張所で記入できます）
申込書は土器川出張所及び香川河川国道事務所ウェブサイトから
入手できます。 <https://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/>
5月1日 8時30分～受付開始



集草



ロール



積み込み

土器川の刈草を無料で提供いたします。

○申し込まれる皆様に、提供にあたりご同意いただく事項

1. 申し込まれる方が、現地に取りに来て下さい。
2. 引き取られた刈草は、申し込まれた利用目的以外に利用しないで下さい。
また、譲渡、転売、換金、返品、投棄等を行わないで下さい。
3. 申込み数が多い場合は、希望数量を確保できない場合もあります。
4. 関係諸法令を遵守し、責任を持った適正な利用をお願いします。
「道路交通法（収集運搬時における過積載等）」
「廃棄物の処理および清掃に関する法律（不法投棄、不法焼却）」
5. 引き取られた刈草は、引き取られた方が責任を持って利用して下さい。
国土交通省は、引き渡し以降、一切の責任を負えません。
6. 刈草には、小さなゴミや雑草の種子、いばらや場合によっては有毒植物（混入しないように努力していますが）等が含まれる場合があります。
7. 刈草は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により一般廃棄物に属するため、刈草の使用目的と引き取り者の個人情報（氏名・住所・連絡先）を申込書に記載いただきます。
8. 畜産農家の方は、配布状況について香川県中讃農業改良普及センターへ情報提供を行います。

○適正に利用して頂けない場合

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、五年以下の懲役、若しくは一千万円以下の罰金、などの処罰が科せられる場合があります。

○問い合わせ先

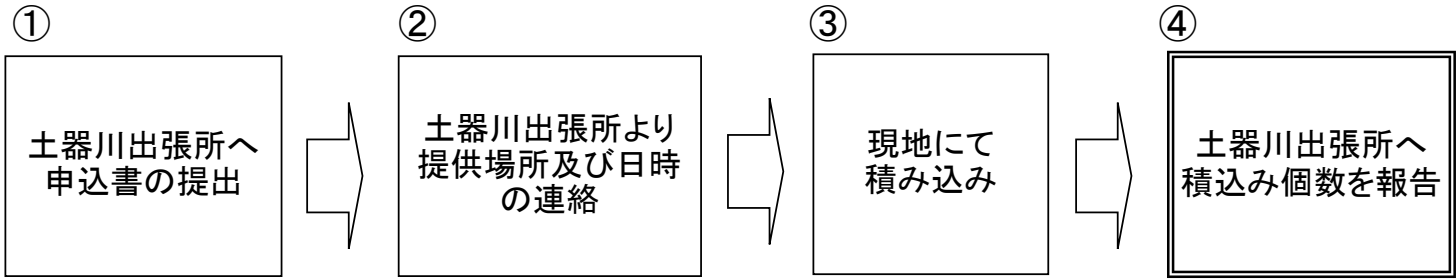
香川河川国道事務所 土器川出張所
〒763-0082 丸亀市土器町東7丁目150
電話 0877-22-8318
※平日8:30～17:00にご連絡をお願いします。



1. 令和7年度 土器川堤防刈草提供範囲一覧

	左右岸	距離標	対象区間名
1	左岸	0k8～1k3	土器川大橋から土器川橋堤防及び河川敷
2	左岸	2k0～2k6	潮止堰から丸亀橋堤防及び河川敷
3	左岸	3k0～3k4	古子川樋門から丸亀大橋堤防及び河川敷
4	左岸	3k4～4k8	丸亀大橋から平成大橋堤防及び河川敷
5	左岸	4k8～5k8	平成大橋から高柳橋堤防及び河川敷
6	左岸	5k8～7k8	高柳橋から中方橋堤防及び河川敷
7	右岸	2k0～2k6	潮止堰から丸亀橋堤防及び河川敷
8	右岸	2k6～3k4	丸亀橋から丸亀大橋堤防及び河川敷
9	右岸	3k4～4k8	丸亀大橋から平成大橋堤防及び河川敷
10	右岸	4k8～5k8	平成大橋から高柳橋堤防及び河川敷
11	右岸	5k8～7k8	高柳橋から中方橋堤防及び河川敷

3. 無料提供の流れ

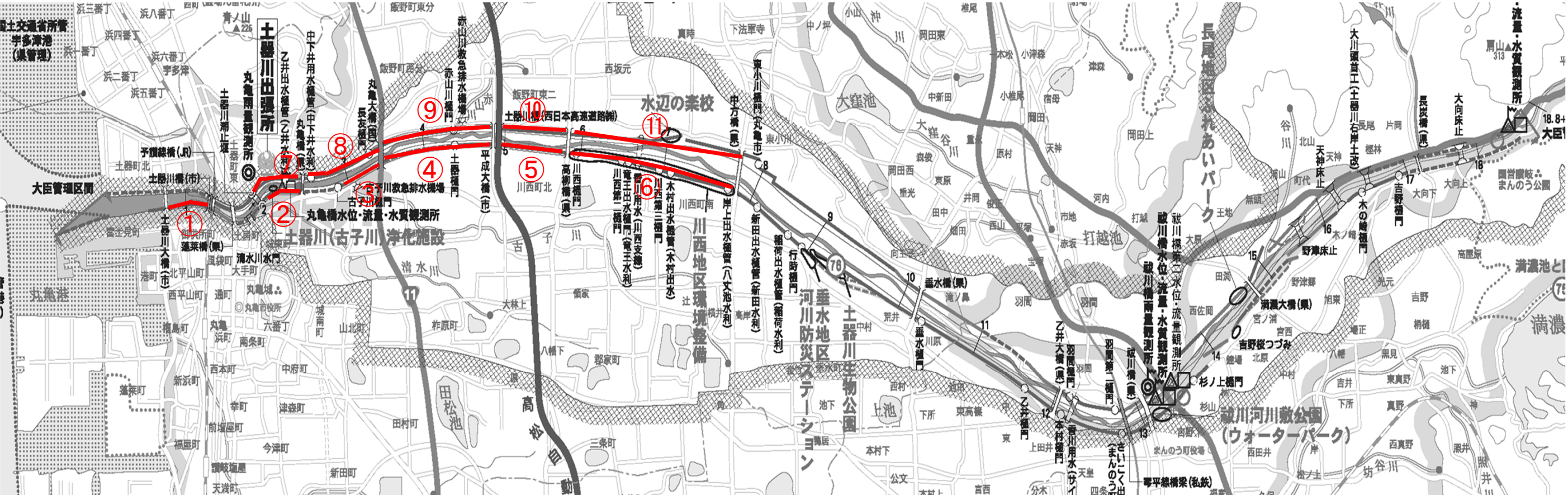


※連絡を必ずお願いします。

4. 注意事項

1. 梱包予定数量及び草刈時期は予測値であり、確実に確保できる数ではありません。また、現地状況により実施しない場合があります。
2. 申込み数が多い場合は、希望数量を確保出来ない場合があります。
3. 刈草は、1週間～10日程度現地に置いておきます。その後、引き取り希望がない場合は処分します。また、土器川の洪水が予想される場合や降雨により梱包材の品質が悪化したものについては早急に処分する場合があります。
4. 配布箇所によっては車止めの鍵が必要な場合があります。鍵をお貸ししますので、出張所まで取りに来てください。

2. 土器川堤防刈草提供範囲ブロック図



土器川刈草無料提供「申込書」兼「申込者(控)」

令和 年 月 日

【無料提供の同意事項】

1. 申し込まれる方が、現地に取りに来て下さい。
2. 引き取られた刈草は、申し込まれた利用目的以外に利用しないで下さい。また、譲渡、転売、換金、返品、投棄等を行わないで下さい。
3. 申込み数が多い場合は、希望数量を確保できない場合もあります。
4. 関係諸法令を遵守し、責任を持った適正な利用をお願いします。
「道路交通法（収集運搬時における過積載等）」
「廃棄物の処理および清掃に関する法律（不法投棄、不法焼却）」
5. 引き取られた刈草は、引き取られた方が責任を持って利用して下さい。国土交通省は、引き渡し以降、一切の責任を負えません。
6. 刈草には、小さなゴミや雑草の種子、いばらや場合によっては有毒植物（混入しないように努力していますが）等が含まれる場合があります。
7. 刈草は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により一般廃棄物に属するため、刈草の使用目的と引き取り者の個人情報（氏名・住所・連絡先）を申込書に記載いただきます。
8. 畜産農家の方は、配布状況について香川県中讃農業改良普及センターへ情報提供を行います。

以上のことを同意したうえで、土器川の刈草について無料提供を申し込みます。

氏 名:

住 所:

電 話:

F A X:

1. 刈草の利用目的（該当する項目に○を記入下さい。）

- ① 畜産業 : 飼料(飼育種目)
 ② 農業 : 堆肥・敷き藁(栽培種目)
 ③ その他 : ()

2. 持ち帰り地点及び数量

_____ 地点 (_____ 個) * 主に必要な時期 (_____) 月 ~ (_____) 月頃

※サイズはφ50cm、長さ80cm程度「トラック1台分」等の記載でも可。

3. 搬出手段（該当する項目に○を記入下さい。）

- ① 軽トラック ② 2tトラック ③ その他 (_____)

4. 刈草配布の連絡と希望時間帯（該当する項目に○を記入下さい。）

- ① 連絡方法(電話 ・ FAX ・ メール ・ その他 _____)
 ② 希望時間帯 (_____)

ここより上の項目に記入ください。

土器川刈草無料提供申込み(控)

令和 年 月 日

様

土器川刈草無料提供申込みを受け付けました。

※香川河川国道事務所 土器川出張所では、個人情報を重要なものと認識し、ご提供いただいた個人情報を「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」その他関連法令等を遵守して保護いたします。

香川河川国道事務所 土器川出張所